

1. 全員制中学校給食の実施に係る交付金及び交付税措置額の試算について
2. 小学校全学年で35人学級を実施した場合の必要教員数等について (実学級ベース, R3. 5. 1時点)

1. 全員制中学校給食の実施に係る交付金及び交付税措置額の試算について

1 各調理方式における学校設備環境改善交付金の試算について

(1) 自校調理方式 (試算)	約 2.1 億円
ア 施設整備費	2.1 億円
・施設建設費	18.6 億円
・用地取得費	0 円
・備品等整備費	2.4 億円
イ 人件費	0 円
(2) 親子調理方式 (試算)	約 1.7 億円
ア 小学校から搬送する親子方式	6.7 億円
・施設整備費	6 億円
・備品等整備費	0.7 億円
イ 中学校での自校調理方式	10.3 億円
・施設整備費	9.2 億円
・用地取得	0 円
・備品等整備費	1.1 億円
ウ 人件費・委託料 (給食配送)	0 円

※ 学校設備環境改善交付金は、給食施設の新增築、改築及びそれに伴う備品の整備が対象であり、用地取得や人件費・委託料、改修等は対象とならない。また、あくまでも予算単価による積算であり、交付額を決定するものではない。

2 中学校給食に対する地方交付税措置 (令和3年度基準財政需要額)

費目	事業名	測定単位		補正係数 (B)	単位費用 (C)	基準財政 需要額
		(A)	(A)			
教育費	中学校給食委託費	生徒数	27,806 人	1.090	22.10 千円	669,950 千円

※ 中学校給食の実施方式は、基準財政需要額の算定において考慮されない。

※ 基準財政需要額は $A \times B \times C$ で算出。単位費用には小数点第三位以下の端数があるため、記載の数値を乗じても基準財政需要額とは一致しない。

2. 小学校全学年で35人学級を実施した場合の必要教員数等について (実学級ベース, R3. 5. 1時点)

必要教員数：33名

必要経費：年間約3億円

※ 令和3年度に国からの加配を活用して学級割を実施した「実学級数」を基に算出。

※ 国からの加配定数は単年度ごとに配当数が決められ、翌年度に減少する可能性があることから、上記の必要教員数をもって、必ず35人学級を実現できるものではない。

また、加配の活用方法は学校状況を踏まえて判断するものであり、仮に実学級数との差に基づく定数増だけを行い、加配を活用した学級割を現に実施している学校に定数増を行わないとした場合には、極めて不公平な状態を生じることとなる。